

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 8年 2月25日
志摩市 市民生活部 市民課

タイトル	<u>3月29日（日）市役所日曜窓口臨時開庁</u>
概要	市役所の窓口は、例年3月末に引越しの届けや住民票の写しなどを請求する人で、大変混雑します。皆さまの待ち時間を少しでも短縮するために、転入・転出・転居手続きやこれに伴う諸証明の発行、個人番号カードの受け取り（要予約）などの窓口を3月29日（日）に臨時開庁します。ぜひご利用ください。
開催日	令和 8年 3月29日（日曜日）
開催時間	8時30分 ～ 17時15分
開催場所	志摩市役所 1階 市民課（①番窓口）
主催	
後援	
協賛	
その他	
参考HP	https://www.city.shima.mie.jp/kakuka/shiminseikatsubu/shiminka/4940.html
お問合せ先	志摩市 市民生活部 市民課 担当 井田、池内 TEL 0599-44-0210 FAX 0599-44-5260 e-mail shimin@city.shima.lg.jp

市役所日曜窓口臨時開庁のご案内

市役所の窓口は、例年3月末に引越しの届けや住民票の写しなどを請求する人で、大変混雑します。皆さまの待ち時間を少しでも短縮するために、転入・転出・転居、個人番号カードに関する手続きや、これに伴う諸証明の発行などの窓口を臨時開庁します。

ぜひご利用ください。

■ 日 時 : 令和8年3月29日(日) 午前8時30分 ~ 午後5時15分

■ 場 所 : 志摩市役所 <1階> 志摩市阿児町鶉方3098番地22

《取り扱う業務内容》

※転入・転出・転居など住民異動が伴う手続きに限りますのでご了承ください。

担当課	業務内容
市民課 ①番窓口 ☎(0599) 44-0210	○住民異動届(転入・転出届など)の手続き ○戸籍に関する届出(出生・婚姻・死亡届など) ○住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書・税証明書(一部)などの交付 ○印鑑登録 ○個人番号カードの受取(要予約)
保険年金課 ④番窓口 ☎44-0213	○国民健康保険の資格異動届の手続き ○後期高齢者医療の資格異動届の手続き ○福祉医療の資格異動届の手続き ○国民年金(加入・種別変更・転入届・免除申請など)の手続き
こども家庭課 ⑧番窓口 ☎44-0282	○児童手当届(請求、氏名・住所変更、消滅など)の手続き

(注) ①日曜窓口臨時開庁では、他市町や関係機関に確認の必要がある場合は、通常どおりの手続きができないことがあります。平日に再度お越しいただく場合もありますのでご了承ください。

詳しくは平日に担当課までお問い合わせください。

※ 当日の電話は日直対応となりますので、担当課名をお伝えください。

②日曜窓口臨時開庁では、他自治体への照会が必要になる場合があるため、広域交付による戸籍証明書等の発行ができません。従来通りの志摩市が本籍地の戸籍証明書等の発行は可能です。